

公益財団法人ひろしま産業振興機構  
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47  
TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628  
ホームページ: <https://www.hiwave.or.jp>  
本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

# ハッピーメール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

## CONTENTS

株式会社広島銀行 取締役専務執行役員 廣田 亨 氏 「TPP 大筋合意を受けた、今後ますます高まる 地元企業の皆さまの海外ビジネスニーズ」…… 1	ニューヨーク「米国の健康保険 加入期間始まる」…………… 6 チェンナイ「判例から見るインド 駐在員の税務について」…………… 7 ハノイ「急速に増える ベトナムへの外国投資」…………… 8 ホーチミン「自動車販売台数からみる ベトナムの内需」…………… 9 ジャカルタ「ジョコウィ政権、 景気刺激策で巻き返しを狙う」…… 9 台北「台湾経済の現況」…………… 10 ハッピーからのお知らせ…………… 11
海外レポート 上海「販路拡大への挑戦」…………… 2 大連「買い物モデル徹底変更」…………… 2 重連「2015年第1回中国西部(四川)輸入展 国際投資大会」…… 3 バンコク「頻発する横領事件」…………… 4 シンガポール「Oishii Japan、 日本食材紹介イベントとして定着」…… 5	

## TPP 大筋合意を受けた、今後ますます高まる 地元企業の皆さまの海外ビジネスニーズ

株式会社広島銀行 取締役専務執行役員 廣田 亨 氏  
(公財)ひろしま産業振興機構 国際委員長)



(公財)ひろしま産業振興機構に対する皆さまの  
日頃のご理解とご支援に心から御礼申し上げます。

世界経済は、米国経済の緩やかな回復基調が続くも、欧州は依然低成長に留まり、成長にかけりが見られる中国を筆頭とした新興国の景気先行きは不透明感が続いています。

しかしながら、一方では海外での潤沢なマーケットを求めた地元企業の海外ビジネスニーズは変わらず旺盛であり、特に自社の商品・サービスを有する地元企業の間でそのニーズは高まっています。

こうした中、追い風となっているのが、TPP(環太平洋パートナーシップ)の大筋合意であり、加盟国内での関税の削減や撤廃に加え、非関税分野(投資・知的財産等)や新しい分野(環境・労働)のルール作りが今後行われることとなります。

つまり、ヒト・モノ・カネ・情報が加盟国内で自

由に行き来することから、今後はますます環太平洋地域のマーケットへ向けた、ビジネス展開が高まっていくということになります。

また海外から広島県内へ向けた投資も増加してくることも予測され、そこに新たなビジネスチャンスも生まれてくると思っております。

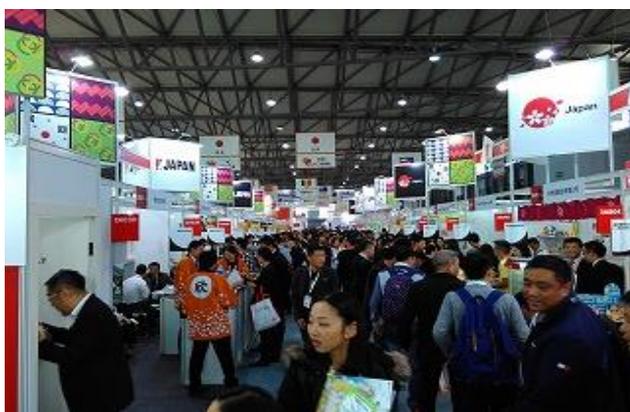
当機構におきましては、こうした地元企業の皆さまの海外ビジネス展開をサポートすべく、国際ビジネス支援センターと11の海外拠点をフル活用して、現地のホットでタイムリーな経済関連情報をご提供し、現地企業とのビジネスマッチングの支援に積極的に取り組んで参ります。

また各種セミナー・勉強会の開催や、商談ミッションの派遣等も随時企画しておりますので、是非お気軽にご相談頂きますようお願い申し上げます。

販路拡大への挑戦

広島上海事務所長 西尾 麻里

毎年 11 月に上海で開催されている、東アジア最大規模の食品・飲料の見本市『FHC China 2015』に今年も多くの広島県企業が出展しました。日本貿易振興機構（JETRO）が設置する「ジャパン・パビリオン」への「広島県ブース」出展は今年で 3 年連続となり、調味料や菓子、海産物など豊富な商品を携えた 17 社（※）が揃いました。



「JETRO ジャパン・パビリオン」全 38 ブースのうち 4 分の 1 を超える 10 ブースを広島県企業が占め、地下鉄入口に近いという立地条件も相まって、大勢の来場者で連日大賑わいでした。中国人観光客の日本での“爆買い”にも見られるように、とくに日本商品への注目度は高く、他の国や地域の出展エリアより人を集めて目立っていました。通常は試食目当ての来場者も多く、人が多いのに商談が成立しないといった問題がありましたが、今年は主催者側が入場規制を厳しく行ったため、出展企業は充実した商談を重ねることができたようです。

また、見本市開催前には、これも 3 年目となる「広島県食品商談会」を上海市内のホテルで開催しました。日本の商品を扱う卸業者や小売業者、日本食レストランなどの有力バイヤーが 50

社近く訪れ、休憩時間も取らずに商談に没頭していました。過去 2 回の商談会よりも来場したバイヤーの地域が広がり、蘇州市や大連市など上海市以外からも参加いただきました。毎年出展している企業にとっても、広大な中国市場の販路拡大に繋がる商談ができたようです。



他にも、今話題の越境 EC（国境を跨いだオンライン上での商取引）を展開する企業を訪問しました。さらにローカルスーパーや生鮮市場を見学するなど、今後中国ビジネスを展開するにあたって有益な情報を得られるように様々なイベントを企画しました。これがきっかけとなり、中国市場に参入する広島県企業が増えるように、上海事務所としても引き続き販路開拓のサポートをさせていただきます。

※「FHC China 2015 広島県ブース」出展企業（50 音順、敬称略）

オタフクソース(株)、クラタ食品(有)、ケーエス商会(株)、サンフーズ(株)、(株)純正食品マルシマ、新庄みそ(株)、センナリ(株)、田中食品(株)、(有)土井酒店、堂本食品(株)、(株)ポストン、マルト製菓(株)、三島食品(株)、(株)三宅本店、ミリアグループ(株)、(株)山本屋、リベルテ本帆(株)

買い物モデル徹底変更

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

中国では、11 月 11 日は「独身の日」と呼ばれ、若者を中心に、一斉に買い物を行う日として

定着しています。案の定、インターネット販売 No.1 であるアリババは、今年も販売総額の最高

値を更新（昨年比 60%増）しました。私も親の新居である高層マンション（中国では新築でもコンクリート打ちっ放しの状態で引き渡され、すべて入居者が自分の好きなようにデザインする）の内装で、コンセントから照明、ベッド、洗濯機など幅広く買って、そのデータに貢献しました。昨年も紹介したように、ブランド品のメーカーがインターネットに参入したことで、安い代わりに保証がないのが欠点であったインターネット通販でも、普通に店で買い物をするのと同じように安心して買えるようになりましたが、やはり電化製品はそのアフターサービスなどに対する不安もあり、あまり試そうともしませんでした。しかし、今年になって分かったのは、店で買ってインターネットで買って、アフターサービスについては同じアフターサービス指定専門店が担当するという事です。もしかしたら、品物を届けてくれるのも同じ人たちかもしれませぬ。この背景には、小売店では販売だけを行い、倉庫や物流などは全部外注する形態が増えているということがあります。洗濯機を例にすれば、店で買って、その日に持ち帰ることはできず、まずは届く日を決めて、物流担当者に品物を届けてもらう必要があります。しかしそれは届くだけで、据え付けは洗濯機メーカーの指定専門店の担当が行い、アフターサービスも同じ店が担当します。インターネットで買った場合、物流を任せられた方が違っても、その後はまったく同じ流れになりますので、心配する

必要はありません。しかし、トラブルとしてよく聞かれるのは、インターネットの場合、遠いところからの発送となったときに、物流途中で乱暴に取り扱われることが多いというものです。壊れてしまっているのであれば、返品し交換してもらえばいいですが、外観に少し損傷があるだけということもあり、交換するのは面倒くさいが、そのまま新品として受け取るのも気が進まないという不満も多いです。また、こういった買い物が集中する時期や、物流業者も帰省してしまい人手不足となる春節などには、なかなか物が届かないというクレームも多くなります。

何故それでもインターネットで買うのかというと、やはり「安いから」としか言えません。同じ洗濯機を例にすれば、店でどうしても 4,000 元程度はするものが、インターネットではその半額で販売されているのが普通です。電気屋で割引後の値段の半分というのも、珍しいことではありません。

ただ、今回は電子レンジもいくつか見ましたが、購入はしませんでした。というのは、新しい技術がまったく分からず、写真で見てもボタンが複雑すぎて理解できず、各機種のとこが違かが分からないからです。やはりやや高くてても店で詳しく解説してもらって、自分に合うものを選ぶ方がいいと思いました。将来的には、店では物を販売するより、商品を購入する前に体験する場所として発展していくのではないのでしょうか。

## 2015 年第 1 回中国西部(四川)輸入展国際投資大会

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

10 月 23 日から 27 日まで、西部国際博覧会委員会と中国僑商連合会との共催で、成都世紀城国際コンベンションセンターにて「2015 年第 1 回中国西部(四川)輸入展国際投資大会」が開催されました。中国西部大開発と国家輸入促進政策の戦略を実行に移し、海外貿易企業の窓口を大きく開放し、西部及び四川地域の対外

開放の新たなプラットフォームを構築することを目的としております。

「日本・韓国館」「欧米館」「ASEAN 館」「南アジア館」「一帯一路国際合作館（シルクロード経済帯と 21 世紀の海上シルクロード）」を構成する他、「ファッション・生活館」として香港、マカオ、台湾の関連商品、各種輸入品の展示が行

われておりました。

西部で初めての海外技術、サービス、ブランドに対する展示会であり、西部対外開放の最高プラットフォーム、海外ブランドが西部市場を開拓する良い機会となりました。

広島県ブース出展の「日・韓館」には、パナソニック、キャノン、京セラ、日立、JETRO、山梨県、トヨタ、日産などが出展ブースをもうけておりました。



広島県出展企業さんは、221 m<sup>2</sup>のブースに、(株)ウッドワン、(株)フレスタ、堂本食品(株)、(株)イセキ、三島食品(株)、アトム(株)、コベルコ建機(株)、マツダ(株) (4S 店) が会場を賑わ

せておりました。

最終日の 10 月 27 日に開催されました輸入展・国際投資大会の記者会見によりますと、500 社以上の国内外の企業が参加しており、投資額 3,000 万元以上の正式契約項目は 713 項目に達したとのこと。そのうち 10 億元以上の項目が総額の約 7 割を占めているとのことでした。

世界 500 強の 75 社 (キャノン、ニコン、IBM など)、中国 500 強の 58 社 (王府井百貨店、攀鋼集団など)、民営 500 強の 39 社 (蘇寧スーパー、紅旗チェーン店など) が出展していることから、西部地区への消費市場が期待されております。



### 頻発する横領事件

タイにおいても、横領事件が発生します。今回、ある日系企業では約 500 万バーツ (1 バーツ約 3.4 円 / 11 月 17 日現在) もの会社のお金が横領され、パートナーであったタイ人容疑者は約 2 年間逃亡した末、先日、ついに警察に逮捕されました。

警察からの再三の出頭要請も無視し続けた結果、逮捕状が発行され、タイ全国や隣国各地を転々と逃亡し続けました。しかし、横領された日系企業の社長は、タイの 3 つの “あ” の精神で、決して、“あわてず、あせらず、あきらめず”、最後は執念でした。

タイではよくある話なのかもしれませんが、設立当初から長きに渡り信頼のおけるパートナーであっただけに、その社長の無念さ、ショックは計り知れないものがありました。

### バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

横領されたお金はおそらく戻ってこないでしょう。お金は豪邸に成り変わり、その後、第三者に売却されました。それでも、罪を犯したら罰を受けなければならぬ、の思いで、今回、横領された金額の約 30% もの大金をかけて逮捕に至りました。

タイでは、このような事件の場合、よほどの金額でない限り被害届が出されても、そこに犯罪があると認識していても、残念ながら警察が捜査をしてくれないケースが多いのが実状です。そのため、コストをかけて自分で私立探偵 (警察、軍隊のある一部組織がアルバイトで実行) を雇い捜索し、また一方において、弁護士を雇い、警察が逮捕状を発行できる証拠能力のある証拠固めを行います。容疑者を発見したら、警察に通報し、確保・逮捕までのアレンジと調整をします。

つまり、警察を現場に連れていき、「あそこに容疑者がいるから捕まえてくれ！」と言い、目の前で逮捕してもらうのです。

今回は、容疑者が長期間に渡り隣国へ逃亡していましたので、隣国の警察の協力を得て、その国内で確保し、国境まで連行してもらう計画を立てていました。一時期、バンコクへ戻ってきたところを見計らい、容疑者を特定した上での逮捕に至りました。時に運の良さも必要です。刑事事件となりますので、その後は日本と同様、タイ警察や検察、裁判所の出番となります。

しかし、この程度の金額であれば、多忙な裁判所はなかなか取り上げようとはせず、和解を勧

めてきます。また、投獄となると、復讐のみを考えて出獄してくるため止めたほうが良いとのアドバイスを受けるケースも多くあります。結局は、逮捕しても釈放してしまうケースが多いのです。大金をかけ、自己満足のみになるのです。

マネジメントを完全にタイ人に任すこと、タイに進出する外国企業にとっては理想の形の一つかもしれませんが、やはりそこには、長きに渡り構築された揺るぎない信頼関係と、一方において管理体制を含めた大いなるリスクマネジメントが必要不可欠ということを再認識させられた事件でした。

## Oishii Japan、日本食材紹介イベントとして定着

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

今年で4回目となった日本食材に特化した見本市、Oishii Japan。26カ国から昨年比9%増の1万1,000人近いバイヤーが訪れ、日本の食材、飲料、食品技術に対するニーズの高さをうかがわせました。アセアンだけでなく、オーストラリアや北米からもバイヤーが来場しました。**[東南アジア向けにはマンゴリキュール]**

広島からも数社が出展し、自慢の味を披露しました。広島県廿日市の中国醸造が出展したのは、ラ・フランス、ライチ、マンゴーのフルーツリキュール。日本ではラ・フランスが人気ですが、香港ではライチが人気だそうです。この2つに加えてOishii Japanでは新商品のマンゴリキュールも出展。アジアのお客様からの要望に応えて開発したものです。同社のモットーは「現地のニーズに合わせた商品開発」で、このコンセプトの元、世界各地から輸入したウイスキーの原酒を市場のニーズに合わせてブレンドしたウイスキーが海外でも人気。香港ともちょっと違う東南アジアニーズをうまくつかんでヒット商品を出してほしいです。

## [クニヒロ本社、初出展]

牡蠣で有名なクニヒロ株式会社は、同社のグ

ループ会社であるケーエス商会株式会社が既に冷凍むき牡蠣を輸出していますが、高圧処理した殻つき牡蠣の販路を開拓しようとOishii Japanに出展しました。シンガポールの牡蠣の輸入規制は大変厳しいことで知られていますが、あえて挑戦。新商品がシンガポールの消費者にどのような評価を受けるのかを見極めることと、可能性調査が目的です。高圧処理した殻つき牡蠣は、圧力により開殻・脱殻され、異物混入のない商品を、きわめて生に近い品質、味、食感が味わえることが特徴です。殻付牡蠣はシンガポールの農産物輸入を管轄する食糧管理動物保護局



(AVA)の許可がまだ取得できていませんが、規制の壁を乗り越え、安く輸送できる物流ルートさえ確保できれば、ニーズは高いはず。広島産の殻つき牡蠣をシンガポールで食べられる日が楽しみです。

42 都道府県より過去最多の 294 社・団体が出展し、500 アイテムもの新商品が紹介された今年の Olshii Japan。アセアン市場へのゲートウェイとしてこれからも注目を集めそうです。

## 米国の健康保険加入期間始まる

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

毎年 11 月になると、米国では健康保険会社を変更できるオープンエンrollment期間が始まります。スイッチする健康保険会社によりますが、11 月の下旬、あるいは 12 月 15 日までに変更を申し込むと次の年から新しい保険会社での適応が始まる仕組みです。ご存知かもしれませんが、米国の健康保険は本当に複雑で、おととしから始まった国民全入の健康保険制度オバマケアで、その複雑さがいっそう増したといわれています。とにかく保険会社とプランの数が千差万別で、どの病気をカバーするか、自己負担はどのくらいか、どんな医者と病院がネットワークに含まれているかなど、その人、その家族の健康状態の歴史と照らし合わせて一つずつ調査しなければならないからです。

まず、企業は社員に対して健康保険を提供しますが、最初はどの健康保険会社のプランを従業員に提供するかを決めなければなりません。独身の若い人が多いのか、家族を持っている人が多いのかなどによって選ぶプランも違いますし、既往症がある人がいるのかなど、最初は従業

員の希望を聞くといいと思います。どの健康保険を選ぶかはブローカーやコンサルタントが教えてくれますが、彼らは扱っている会社の健康保険を勧めるので注意が必要です。また企業の福利厚生としての健康保険の支払いも企業によって違います。福利厚生が厚い企業は従業員家族に対して全額支払いますが、半額だけ、あるいは従業員本人だけ、といろいろな形が許されています。

翻って、会社設立時に派遣された社員も健康保険に入らなければなりません。その場合は次年度期待される年収、家族の人数、居住している地域などによって健康保険プランの価格が変わります。年収が低い人はオバマケアの適用を受け人が多いですが、年収が登録した金額のレンジよりも上だった場合には追徴金が要求されることはあまり知られていません。オバマケアは、とにかく国民を全員健康保険に加入させる目的で作られたものなので、月々最低 \$29 から健康保険に入ることができるなど入り口は低いですが、年収が上がった場合にはほかの保険

Good News! There are Multiple Health Plans Available in New York.  
Just answer the below questions so we can find the best plans for you.

Step 1: Enter Your Zip Code | Step 2: Complete the One Page Form | Step 3: Compare Plans & Save!



Tell us about yourself:

Gender:  Female  Male

Height:

Weight (Pounds):

Birthdate: (mm/dd/yyyy)

Do you have any of the following health conditions?

Yes  No

- AIDS/HIV
- Bipolar Disorder
- Cancer
- Cirrhosis
- Depression Requiring Hospitalization
- Diabetes Type I
- Erythematous
- Heart Disease
- Kidney/Renal Failure
- Muscular Dystrophy
- Schizophrenia
- Systemic Lupus
- Transplant History

会社のプランを選んだほうが得だった、というケースがよく聞かれます。個人で入った場合、NY州における4人家族の勤労者の平均的な健康保険プランの月々のコストは\$1,500くらいですが、企業でグループ保険に入った場合にもあまり金額に変化はないようです。その金額を企業がどのくらい支払ってくれるのが従業員

にとっては大きな焦点になるのです。

前ページの画像はオバマケアに加入するにあたって、プランの価格比較をするときに記入するページです。身長と体重を聞かれるのがアメリカらしいです。ちなみに Health Insurance を Google すると実に 2 億 3,700 万個のサイトがヒットします。

## 判例から見るインド駐在員の税務について

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インド・チェンナイは2015年11月に入ってから本格的な雨期を迎えました。例年の雨期とは打って変わって、今年は約10年ぶりと言われるほどの豪雨により、チェンナイ市内および近郊の水はけの悪い道路は運河のごとく雨水で溢れかえり、多くの民家が浸水し、当社のインド人スタッフの自宅も床下浸水による被害を受けました。災害に強い基礎インフラ整備に力を入れてほしいとあらためて願わずにはいられません。それでも短い雨期は11月中にあっという間に終わり、何事も無かったかのようにまた新しい季節を迎えます。これからのチェンナイは一年で最も過ごしやすい季節です。

さて、インドに出向(駐在)する日本人は、原則、就労ビザ(雇用ビザ: Employment Visa)を取得し、インド法人の従業員もしくは役員としてインド法人から毎月給与もしくは役員報酬を得ることになります。ここで注意が必要なのは、日本人駐在員の給与の支払・負担方法です。理想的には、全ての給与・手当・賞与等をインド法人が支払・負担できれば問題ないのですが、現実問題そういう訳にはいきません。つまり、インドでの駐在期間も、日本の社会保障制度の受益権を継続させておくために、また、単身赴任者が日本に残してきているご家族の生活費のためにも、日系企業はインド払い給与と日本払い給与の2つに分けて給与を支給しているケースがほとんどです。

しかしながら、この状況は以下のような観点

から、インド税務当局から「サービス PE 課税」を受けてしまうリスクがあります。実際に、ある外国企業の税務訴訟において、デリー最高裁判所にて同様の課税判決を言い渡されたケースが出てきています。(※「サービス PE 課税」とは、外国法人の従業員がインドにおいて技術支援等何らかの役務提供を行っていると思われ、外国法人が享受しているとされるみなし所得に対して課税されることを指します。)

(1) 駐在員の真の雇用者は外国法人であるとする駐在者との雇用関係

(2) 駐在員を通して外国法人がサービスを提供しているとする役務提供取引の実態

(3) 外国法人が駐在者の管理・監督・契約に関する実質的な権利を有しているとする権利関係の実態

以上のことから、ある程度のサービス PE 課税リスクを取ることは実務的には仕方がないとしても、当該リスクを可能な限り軽減するために、上記3つの観点からしかるべき内容を含む「出向契約書」や「雇用契約書」等を正式な文書として整備しておき、事前に税務調査に備えておくことが望ましいと考えます。

(※なお、日本本社が負担している給与については、法人税基本通達 9-2-47「出向者に対する給与の較差補てん金の取扱い」に規定される範囲内において、日本法人における税務上の損金算入が認められています。)

また、日本払い給与をインド法人に付け替え

る場合にも注意が必要です。つまり、当該費用が「技術上の役務提供にかかる報酬（Fee for Technical Services）」と見なされないように、あくまで日本払い給与実費の立替精算（Reimbursement）であることを、契約書や請求書等において明記しておく必要があります。もし、当該立替精算が、書類の不備等によって

「技術上の役務提供にかかる報酬（Fee for Technical Services）」に認定されてしまった場合には、上記と同様に、サービス税と源泉所得税の課税対象取引となっていまい、ダブルパンチを受けることになってしまいますので注意が必要です。

### 急速に増えるベトナムへの外国投資

### ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

ベトナム計画投資省の発表によると、本年10月までのベトナムへの外国投資は非常に活発になり、登録投資額合計は193億USドル（約2兆3,000億円）となり、前年比40.8%も増加しています。新規投資は1,657件で、前年比26.9%増、登録投資額は124億3,000万USドルで、前年比24.8%の増加となりました。また既存の外国企業による投資額の増額も盛んとなり、667件、総額69億USドルとなっています。

産業別の投資状況では、加工製造および不動産関連がもっとも堅調で、投資全体の64.7%、125億USドルを占めています。その中でも特に電子機器分野の製造、ガスやエアコンの販売分野での投資が多く、26億2,000万USドルとなっています。

ガス販売分野では、広島県から進出している白井汽船株式会社が、ベトナム北部ハナム省にHiroshima Energy Supply Co.,Ltdを設立し、今年4月から本格稼働、現在、日系企業、外資系企業及び一般家庭向けの高品質なLPGガスを供給しています。ベトナムではLPGガスが現在急速に普及されつつありますが、ガスの取扱いについてはまだまだ不十分で、配達方法や設置方法、利用方法等について改善の余地が多々あるようです。例えば、ガスの配送手段としてバイクで運搬しており、利用されるガス器具類も必ずしも安全とはいえません。同社は日本のガスの取扱いに関する資料を集めてベトナムの需要家に

対し情報を提供し、ガス安全運動を行っています。

国別での新規投資および既存企業による増資額では、日本は第三位、約15億USドルとなりました。第一位は、昨年同様韓国からの投資で、総額で約60億USドル、外国投資全体の約3割を占めています。特にサムスン関連の投資が多く、本年はサムスンディスプレイが、ベトナム北部バクニン省に追加投資を行っています。ベトナム内の地域別投資状況では、ベトナム南部への投資が多く、投資が多い上位4地域は、チャーヴィン25億3,000万USドル、ホーチミン23億USドル、ドンナイ13億USドル、ピンズン11億4,000万USドルでした。いずれも南部エリアであり、北部で最も投資が多かったハノイでは、7億9,160万USドルとなっています。

国別投資件数 (単位100万USドル)

国地域	新規 件数	投資額	増資 件数	増資額	合計 件数	合計額
韓国	587	2058.31	257	3942.95	844	6001.26
マレーシア	21	2416.38	14	115.92	35	2532.30
日本	258	1125.69	137	361.25	395	1486.94
イギリス	24	1266.18	2	5.00	26	1271.18
英領バングラデシュ	49	648.96	27	596.75	76	1245.71
香港	82	661.00	35	563.79	117	1224.79
台湾	98	845.49	40	217.97	138	1063.46
シンガポール	101	793.37	43	206.42	144	999.79
トルコ	2	660.25			2	660.25
中国	109	419.05	18	35.73	127	454.78

2015年11月、裾野産業に対する優遇措置について新たな規定が発効しました。特に多くの自動車分野の部品などが含まれており、来年

1月以降、同分野で進出する日系中小企業は、より良い優遇税率が適用される予定であり、裾野分野への日系企業の進出が期待されています。

### 自動車販売台数からみるベトナムの内需

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

10月28日～11月1日の5日間にわたり、ホーチミン市内にあるサイゴン・エキシビジョン・コンベンション・センターにて、「ベトナムモーターショー 2015」が開催され、トヨタ、ホンダ、メルセデスベンツ、ヒュンダイなどを含む18ブランドが出展し、150種の車両が展示されました。ベトナムと日本のモーターショーの大きな違いは、ベトナムでは各ブランドが10分程度のパフォーマンスショーを順次行うことです。車の宣伝というよりもダンスを用いたレベルの高いエンターテイメントを通しブランドを宣伝するというイメージでしょうか。どのブランドも見応えのあるパフォーマンスを繰り広げブースの前には大きな人だかりができます。そんなモーターショーは今年で11回目の開催、今年はなんと2,500台もの売買契約が行われたとニュースで騒がれていました。

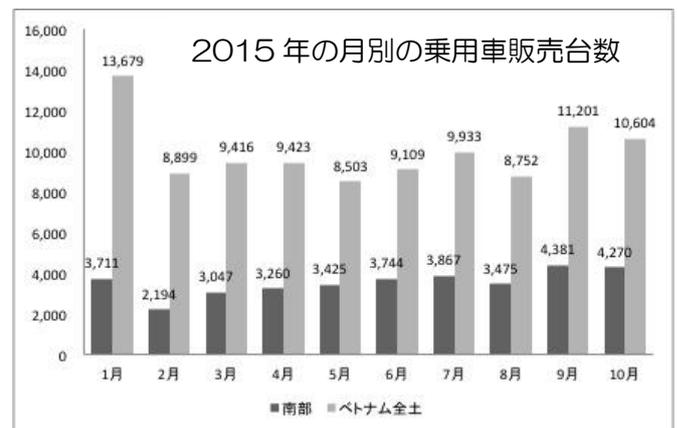
近頃、通勤時間帯以外もホーチミン市内中心部はひどく渋滞していると感じており、ベトナム人にこの話をすると、感覚的にここ数ヶ月間の渋滞がとてもひどいと言われました。そこでVAMA（ベトナム自動車製造業者協会）発表のデータをグラフにまとめてみました。

このグラフを見ると、南部の乗用車販売台数は毎月ゆるやかに上昇していることがわかりま

す。南部（恐らくほとんどがホーチミン市内）で毎週約1,000台近くの車が納車されているといっても過言ではありません。

ただ、残念ながら道路の整備が追いついていないとはいえ状況です。2014年に高速道路がはじめて一部開通しました。幹線道路も一部開通していましたが、まだまだ市内中心部の道路は狭く駐車場もあまりありません。

少し前まで乗用車は、タクシー、外国企業の社用車、一部の超富裕層の自家用車がほとんどだったと思いますが、最近ではコンパクトカーも多く見られ車の購入範囲が広がってきていると考えることができます。今後、車内で渋滞を快適に耐えしのぐアイテムやカーアクセサリーなどの需要が高まってくるかもしれません。



### ジョコウィ政権、景気刺激策で巻き返しを狙う

ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

景気減速とルピア安に苦しみ、政権誕生時の国民の期待に答えられていないジョコ・ウィドド（通称ジョコウィ）大統領ですが、9月以降様々な景気刺激策・規制緩和を打ち出し、事態の打開を図ろうと試みています。次々に第6弾ま

で（本稿執筆時点で）公表された景気策ですが、ビジネスの流れを阻害している様々な障壁を取り除くための規制緩和が主な内容となっています。主な内容をリストアップしますと次の通りです。

### 第一弾

国内産業の競争力強化、国家事業の加速、不動産分野への投資拡大の3分野。他にも産業用ガスの価格固定、経済特区の開発、貿易許認可取得の簡素化(121種類のうち38種類を撤廃)、ピザ緩和、牛肉価格の抑制、漁業向け燃料の軽油からガスへの転換

### 第二弾

一時免税(タックスホリデー)、特定業種(鉄道、航空、造船など)への付加価値税の免除、減税措置適用の迅速化・手続きの簡素化、工場建設の許認可取得の簡素化、製造業の輸入要件や手続きの緩和、森林の土地収用手続きの簡素化、輸出業者を対象にした外貨預金利息減免、大口投資家(1,000億ルピア(約750万ドル)以上)の投資認可取得迅速化(ファーストトラック)

### 第三弾

燃料、ガス、電力価格の値下げ、零細企業向け融資の金利引き下げ、国有地使用許可の簡素化、農業、漁業、畜産業のための借用手続きの迅速化、農業保険制度の設立、ベンチャーキャピタル産業の活用推進、輸出産業に対する金融強化、輸出金融の優先活用

### 第四弾

最低賃金決定のための計算式の変更、家具・衣料・農産加工業の輸出振興のための融資

### 第五弾

固定資産の再評価益の税率軽減、不動産取引と不動産投資証券取引の2重課税の解消、シェア金融部門の規制緩和

### 第六弾

特別経済地域(KEK)への優遇措置、食品や化粧品などの輸入にかかるBPOM(国家食品医薬品監督庁)認可申請手続きのオンライン化など

全体としては、骨太の政策に基づく体系的なものというよりは、思いつくものを寄せ集めた感じが強いですが、経済立て直しのためにできることには何でも手を付けていくという政府の意思は感じられます。

また、ジョコウィ大統領はTPPへの2年以内の加入を検討することを表明しており、更に、現在外資に開放されていない電子商取引分野についても規制緩和を検討しているとされています。

これらの政策が、前年度比13%下落している輸出及び20%減少となっている(9月末時点)輸入の活性化につながり、5年間で貿易量を3倍にするという政権当初の目標を達成できるのか、注目されます。

## 台湾経済の現況

## 台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

台湾の経済状況についてご報告します。先ず、近年の台湾経済の全体状況について見ましょう。

国内総生産(GDP 実質成長率)は次の通りです。

2013年	2014年	2015年	Q1	Q2	Q3	Q4予測
2.23%	3.77%	1.56%	3.84	0.52	-1.01	2.70

台湾経済はこの数年安定的にプラス成長を続けていましたが、上記のとおり本年第2四半期から台湾経済の落ち込みが見て取れます。

経済部が発表する景気概況によると本年4月

から、5段階の中の最低ランク、すなわち「景気低迷期」に入ったとしています。7月以降の第3四半期にはマイナス成長となるものの、10月以降について政府は第4四半期にはプラスに転じるとしています。ただ、第2四半期までの低迷が中国の景気停滞に因ることが大きいだけに、上記2.70%のプラス成長は希望的観測と言わざるを得ません。

工業生産指数を見ると、5月から5カ月連続でマイナスが続いており、マイナス幅も5%台になっています(8月-5.75%、9月-5.32%)。

とりわけ電気機器関係が5月を除き7カ月連続でマイナス(8月-10.20%、9月-5.54%)となっており、中国需要の後退が大きく影響を受けています。台湾経済も久方ぶりに冷え込み期に入ったと言う方が正しいと言えます。

商業動向を見ますと飲食レストラン業界が安定的にプラスとなっており、台湾消費者の飲食に対する底堅さを物語っています。本年春節時の10.89%は例外的ですが、その他の月の3月～9月を見てもMAX4.88%(5月)からMIN.1.22%(9月)まで安定しています。業態別ではスーパー(8.77%)、デパート(5.53%)、量販店(4.51%)、コンビニ(1.51%)の順に成長を示していますが、これら大型商業店の陰に隠れた零細小売店はこれらを下回る伸び率で推移しているものと言わざるを得ません。

小売り全体では本年通年で0.09%と成長無し

の見通しになっていますが、4月の-0.05%を除き6月までは3.00%から2月の10.72%まで、プラス成長を続けていたものが、7月からは3カ月連続マイナス成長と低下しました。次のとおりです。

7月-2.08%、8月-0.68%、9月-3.02%

卸売りの段階では年初からマイナス成長で、各月-2.9%から-6.5%の間を推移しており10月以降もマイナスは避けられないものと見られます。

物価動向については、卸売物価がここ数年マイナスとなっていますが、消費者物価までがマイナスを続けている現状は正に国内景気の低迷を示していると言えます。

繰り返しになりますが中国経済の後退による影響が台湾国内経済に広く深く及んで来ているというのが台湾経済の現状です。

## ハッピーからのお知らせ

知的財産について ～中小企業・ベンチャー総合支援センターから～

海外での知的財産活動における

### 補助金制度のご案内

- ❁ 外国出願にかかる**費用の半額を補助**する制度があります。
- ❁ PCT 国際出願にかかる**手数料を軽減**する制度があります。
- ❁ 海外における模倣品対策や係争費用を**費用の面も併せて支援**する制度があります。

詳細は <http://www.jpo.go.jp/sesaku/sesaku/chushou/index.html> を参照下さい。

秘密厳守、相談無料、何回でも訪問可能ですので、お気軽に下記にお問合せ下さい。

＜お問合せ先＞ (公財) ひろしま産業振興機構 中小企業・ベンチャー総合支援センター  
広島県中小企業知財支援センター TEL: 082-240-7718  
(特許庁発行「海外知財補助金パンフレット」から引用)



## ハッピーからのお知らせ

### 平成27年度『インド視察研修』実施のご案内 ＜参加者募集中！＞

昨年度のマレーシア・シンガポール視察研修に続き、今年度は「インド」に視察研修を予定しております。現地では、工業団地、現地法人、日系企業、投資支援機関等を視察いたします。現地の生の情報や投資環境情報収集に、この機会に是非参加をご検討ください。

#### 【実施概要】

- ◆日 時：平成28年1月23日（土）～31日（日）（9日間）
- ◆視察都市：インド（ムンバイ、アーメダバード、ブネー、チェンナイ）
- ◆対 象：約20社程度  
※広島県内企業様もしくは当機構国際賛助会員様を優先
- ◆申込締切：平成27年12月4日（金）17時まで
- ◆問合せ先：国際ビジネス支援センター（大久保）  
電話：082-248-1400

※ 詳細および申込様式 <https://www.hiwave.or.jp/event/7454>



### 東アジア最大級の食品見本市「FHC China 2015」に参加しました！

海外販路開拓支援事業の一環として、食品・飲料等の県内商品の輸出促進など経済交流拡大を目指し、同時に広島の知名度やイメージの向上を図るため、広島上海事務所を活用しながら、中国・上海で開催された「FHC CHINA 2015」に広島県内企業17社と共に参加しました。

- 【会 期】 平成27年11月11日（水）～13日（金）
- 【会 場】 上海新国際博覧中心（SNIEC）
- 【来場者数】 42,401人（同時開催の「ProWine China」を含む）
- 【出展社数】 2,140社
- 【広島県出展企業】 ※五十音順

オタフクソース(株)、クラタ食品(有)、ケーエス商会(株)、サンフーズ(株)、  
(株)純正食品マルシマ、新庄みそ(株)、センナリ(株)、田中食品(株)、(有)土井酒店、  
堂本食品(株)、(株)ポストン、マルト製菓(株)、三島食品(株)、(株)三宅本店、  
ミリアグループ(株)、(株)山本屋、リベルテ本帆(株)（17社）

11月10日には、約50社の上海および周辺都市のバイヤーとの商談会を広島県独自でセッティングし、合計148件の商談が行われました。



また、11月9日と11月15日には、それぞれ上海市の市場調査や企業視察を実施し、県内企業の支援に努めました。今後は事後フォローとして、広島上海事務所と連携しながら、参加企業と現地バイヤー双方のニーズを把握することにより、効果的な販路拡大に繋げ、広島県のさらなる経済成長の実現を目指します。

